



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出 (村づくり計画課) 1
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定 (建築指導課) 1

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・2件 (中小企業支援課) 1
- 開発行為に関する工事の完了・2件 (建築指導課) 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (教育庁教育支援課) 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (教育庁教育支援課) 4

告 示

沖縄県告示第249号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次のとおり宮古土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

| 理事、監事の別 | 氏名 | 住所 |
|---------|------|------------------|
| 理事 | 池村香成 | 宮古島市平良字下里1119番地3 |

沖縄県告示第250号

建築基準法 (昭和25年法律第201号。以下「法」という。) 第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物 (以下「一敷地内認定建築物」という。) 以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域 (以下「公告認定対象区域」という。) 内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公告認定対象区域 読谷村字儀間片江原465番地ほか678筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 令和6年4月26日 沖縄県指令土第385号

公 告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のと

おり縦覧に供する。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 沖縄アウトレットモールあしびなー 豊見城市字豊崎1番地188
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号 代表取締役 伊藤光博、大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 北哲弥
- 3 法第8条第1項の規定による豊見城市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和6年6月18日から同年7月18日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イーアス沖縄豊崎 豊見城市字豊崎3番地35
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 代表取締役 芳井敬一
- 3 法第8条第1項の規定による豊見城市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和6年6月18日から同年7月18日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年1月4日 沖縄県指令土第2号、令和6年4月30日 沖縄県指令土第380号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市松本六丁目1075番及び1077番1並びに1073番ほか6筆のそれぞれの一部
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北谷町字桑江400番地2 株式会社琉球メディカルズ 代表取締役 末永佳子
- 5 検査済証番号 令和6年5月30日 第4947号
- 6 工事完了年月日 令和6年5月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年8月29日 沖縄県指令土第687号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字新垣佐阿志原389番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市小禄5丁目11番8シティーハウス桜405 仲村正顕
- 5 検査済証番号 令和6年5月31日 第4948号
- 6 工事完了年月日 令和6年5月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和6年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
 - (3) 申請書等の受付期間 令和6年6月18日（火曜日）から同年7月5日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次

に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年6月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和6年6月18日付け沖縄県公報定期第5226号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書令和6年7月12日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内に、沖縄本島以外にあっては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
 - ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年7月12日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和6年6月18日（火曜日）から同年7月12日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和6年6月18日（火曜日）から同年7月12日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年7月30日（火曜日）午前10時

- (2) 場所 沖縄県庁13階第2会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。
ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(6) 入札条件に違反した入札
(7) 連合その他不正の行為があった入札
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年6月18日（火曜日）から同年7月12日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
(2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
(2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年7月29日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
(3) 最低制限価格 設定しない。
(4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for students including sets of application software 1 set
(2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
(3) BID OPENING
Date and Time: July 30, 2024 (Tuesday) 10:00 a.m.

Place:Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The Second Meeting Room

(4) POINT OF CONTACT

Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

| | |
|---|--|
| <p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p> | <p>印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p> |
|---|--|